

基本計画

目標

2

〈福祉・医療・人権〉

一人ひとりが互いに支え合い、
心のかよう地域社会を創ります

一人ひとりが互いに支え合い、 心のかよう地域社会を創ります

施策 1

人権の尊重

SDGs 該当分野



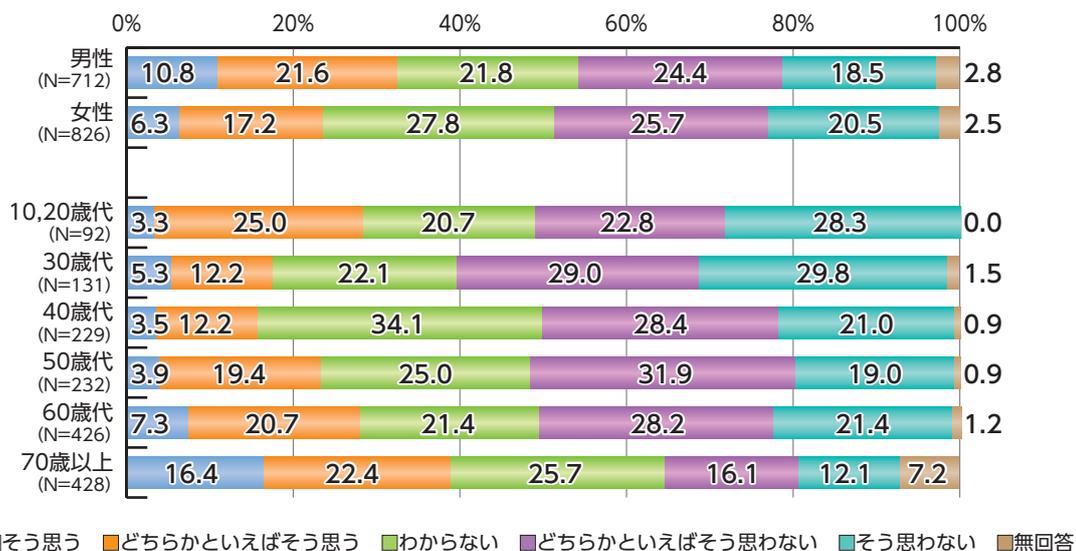
現状・課題

同和問題をはじめとして、国籍、年齢、性別、障がいの有無による差別や、ホームレス、LGBT*を含む性的少数者等への偏見、DV*や児童・高齢者・障がい者等に対する虐待などの人権問題は、今も社会に潜在しています。また、外国人市民の増加に伴い、言語・文化の違いを背景とした摩擦が生じています。

本市では、人権尊重のまちづくり推進協議会や市内の各種団体と連携し、人権フェスティバルや市民講座を開催してきました。また、各自治会のまちづくり懇談会等を通じて、人権意識の啓発に取り組んできました。さらに、「多文化共生推進指針」に沿って、外国人市民が暮らしやすい地域づくりを進めています。

今後は、より多くの市民が、人権問題を自分に身近な問題と捉えた上で、正しい理解と認識を深め、お互いを尊重できるよう、多様な啓発・学習の機会を提供するとともに、連携を通じた体制の充実により、差別事象への適切な対応を行うことが重要です。また、国際化がますます進む中、外国人市民も暮らしやすいまちづくりを進めることが求められます。

「すべての人が平等に扱われるべきだ」と考える市民の割合



(資料) 近江八幡市「人権擁護に関する市民意識調査」(平成29年8月)

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民一人ひとりが当事者意識を持って人権尊重の重要性を正しく理解するとともに、異なる文化を理解し、お互いの尊厳や権利を尊重しあえる社会に向かっていきます。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

| 取組方針 | 主な取組 |
|---|--|
| ①人権啓発・教育の推進 市民一人ひとりが人権への理解を深め、自己のみならず、他者の尊厳や権利を守ることの重要性を認識し、生活の中で実践できるよう、イベントや講座、学校教育、職場での研修等の様々な機会を活用し、若者など、より幅広い市民に対する人権の啓発や人権教育を推進します。 | 人権啓発事業、学校における人権教育の推進と充実、等 |
| ②人権擁護・支援体制の充実 福祉、教育をはじめとする分野を超えた庁内連携の強化や、関係機関や団体等、各種取組主体との連携の強化により、虐待などの人権問題をはじめ、差別事象への適切な対応と再発防止のために取り組めます。 | 人権相談窓口の充実、等 |
| ③多文化共生の推進 様々な文化や生活習慣をもつ市民同士がお互いに理解・協力し、地域の一員として、不便なく暮らせ、まちづくりの取組等にも積極的に参画できるよう、行政サービスの提供に配慮したり、市民交流の機会づくりに取り組めます。 | 多文化共生の推進(意識啓発、推進体制整備、「やさしい日本語」の活用推進)、等 |

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

| 指標 | 現状値 | 目標値(5年後) | (参考)目標値(10年後) |
|--|-------|----------|---------------|
| ①人権啓発に関するイベントや講座への参加者数【会場アンケート】 | 174名 | 250名 | 300名 |
| ②学校における人権研修実施数 | 98回 | 100回 | 100回 |
| ③人権相談所開設実施数 | 24回 | 36回 | 50回 |
| ④国際交流・多文化共生イベントへの日本人・外国人の参加者数 | 500人 | 600人 | 700人 |
| ⑤「すべての人が平等に扱われるべきだ」という考えがいきわたっている社会だ」と考える市民の割合 | 27.9% | 40% | 50% |

関連する市の計画

- 人権擁護に関する施策の基本計画
- 近江八幡市多文化共生推進指針
- 近江八幡市教育大綱
- 近江八幡市人権教育推進計画

基本構想

基本計画

附属資料

一人ひとりが互いに支え合い、 心のかよう地域社会を創ります

施策 2 福祉の向上



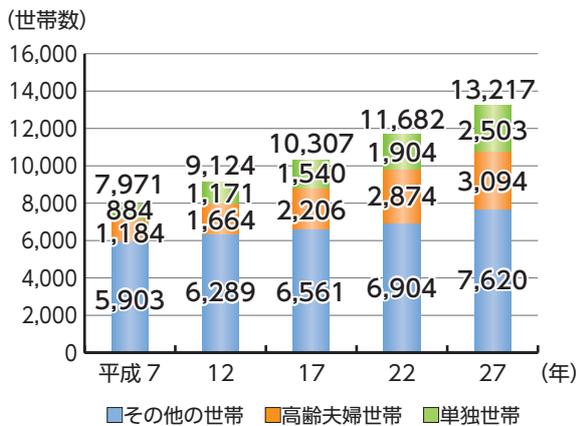
現状・課題

すべての市民が自助・互助・共助・公助の観点で個々が自立し、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えるためには、健康増進や介護予防、要介護度*が比較的軽い高齢者への生活支援の強化や、障がい者の自立支援など、適切な福祉サービスが受けられる体制を維持するのはもちろんのこと、地域での支え合いがますます重要になります。また、高齢者や子どもの貧困*が社会問題化する中、経済的な厳しさを抱えて孤立する市民に対して、適切な支援を提供することが求められています。

本市では、地域の取組から始まった高齢者の見守り活動が広がりを見せるなど、地域における支えあいの基盤が築かれつつあります。また、障がい者の就労の場の確保などによる社会参加の機会も、徐々に拡大しています。

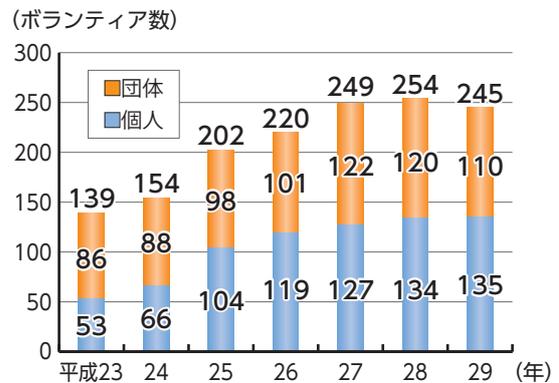
一方で、地域福祉の主な担い手である民生委員・児童委員、自治会等では、人手不足が課題になっており、より多くの市民が、地域での福祉活動に参加できるようなきっかけづくりやサポートが必要になります。また、福祉分野は、市民生活のみならず、まちづくりや防災、教育、子育て支援など、幅広い分野に関連するため、関係機関も含めた分野横断的な連携による取組の推進が求められます。

高齢者のいる世帯の推移



(資料) 近江八幡市「福祉の現状と課題」

ボランティア数の推移



めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

すべての市民が自助・互助・共助・公助により、住み慣れた地域の一員として安心して暮らし、ともに生きる社会が実現しています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

| 取組方針 | 主な取組 |
|---|---|
| ①地域福祉の推進 民生委員・児童委員、自治会等の地域での活動主体や、庁内関係課及び関係機関との連携強化により、支援を必要とする市民を的確に把握し、適切な支援が受けられる環境を整備します。また、地域住民をはじめとする地域福祉の担い手の確保・育成を推進し、支え合いの基盤の拡大を図ります。 | 民生委員・児童委員の活動の効率化の仕組みを構築、社会福祉協議会と連携した子育て支援や健康づくり、地域における福祉活動に関するボランティアの育成と活動支援、社会福祉協議会との連携による見守り支えあい会議の運営支援、等 |
| ②高齢者福祉の充実 高齢者ができるだけ長い期間元気で暮らせるよう、健康増進や介護予防、生きがいづくりを支援します。また、介護が必要になっても、自宅や施設で必要なサービスを受けられるよう、介護保険制度の適正な運営を図るとともに、医療分野との連携の強化による地域包括ケアシステムの充実を推進します。 | 生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業による高齢者の社会参加と介護予防の推進、在宅、施設の各介護保険サービスの適切な整備推進、介護人材の確保及び定着促進、等 |
| ③障がい（児）者福祉の充実 障がいがある市民が、できるだけ地域で自立して暮らせるよう、障害福祉サービスの充実を図るとともに、居場所の確保や、障がいへの市民の理解を深めるための取組を推進します。また、就労機会の拡大などを通じて、社会参加の促進などを図ります。 | 相談体制・生活支援の充実、雇用・就労・社会参加の促進、情報提供・コミュニケーション支援、等 |
| ④生活困窮者支援の充実 経済的な困難を抱える市民が、安定した生活が送れるよう、適切な支援を行うとともに、個々の状況に応じた就労支援等を通じて、自立した生活への移行を促進します。 | 生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づく各種事業、等 |
| ⑤発達支援の充実 発達に支援の必要がある子どもの能力や個性を最大限に伸ばすためには、早期の療育*支援や子どもの特性に合った指導が受けられるよう、障がいの早期発見・早期支援の体制を推進するとともに、地域における発達障がい*への理解を促進します。 | 発達支援が必要な子どもへの早期発見・早期支援の推進、児童発達支援センター設置の推進、療育・保育・教育環境の整備の推進、等 |

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

| 指標 | 現状値 | 目標値（5年後） | (参考)目標値(10年後) |
|------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| ①見守り支えあい推進組織（自治会単位） | 30 | 85 | 100 |
| ②75～84歳の要介護・要支援認定率 | 15.1% | - | 17.5%（平成37年度） |
| ③福祉的就労から一般就労に移行した障がい者数 | 3人 | 5人 | 8人 |
| ④生活困窮者へ就労支援を行った件数 | 63人 | 60人 | 60人 |
| ⑤児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業のサービス利用量 | 児童発達支援事業 144人 保育所等訪問支援事業 50人 | 児童発達支援事業 200人 保育所等訪問支援事業 80人 | 児童発達支援事業 200人 保育所等訪問支援事業 80人 |

関連する市の計画

- 第2次近江八幡市地域福祉計画
- 近江八幡市福祉トータルサポートセンター基本構想第Ⅲ期基本計画
- 第4期近江八幡市障がい者計画
- 第5期近江八幡市障がい福祉計画
- 第1期近江八幡市障がい児福祉計画
- 第7期近江八幡市総合介護計画

一人ひとりが互いに支え合い、 心のかよう地域社会を創ります

施策

3

健康づくりの促進

SDGs 該当分野



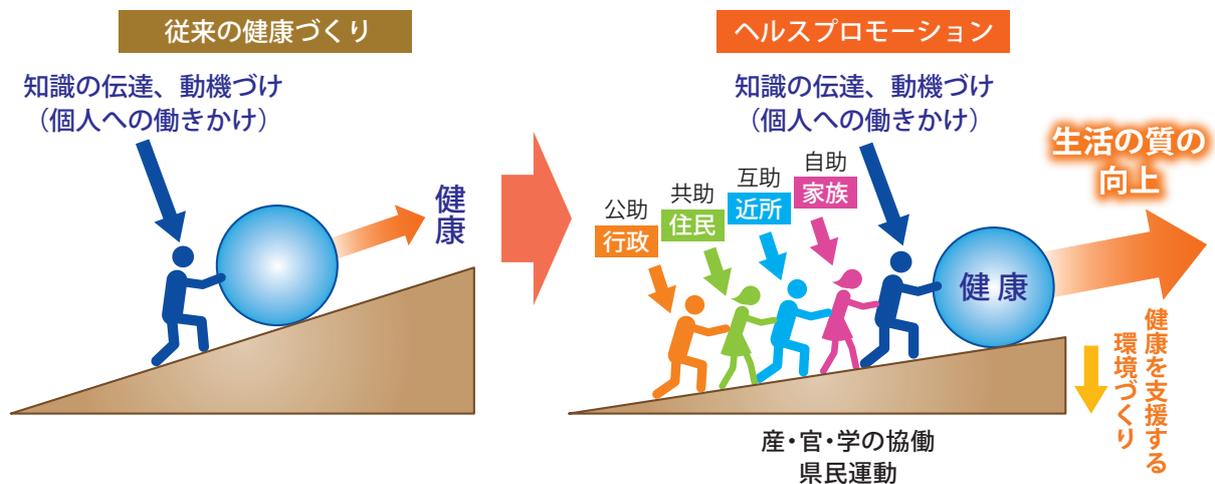
現状・課題

健康への意識が高まる中で、ライフステージに応じた健康づくりの必要性が重視されています。また、生活習慣病や疾病を予防・早期発見し、できるだけ長く健康に過ごすためには、食生活や運動等を通じた健康管理と、定期的な健(検)診の受診が重要です。

本市では、市民一人ひとりが自らの健康を守り、いきいきと暮らせるまちをめざして、2017年(平成29年)6月に「健康なまちづくり推進宣言」を制定しました。また、特定健康診査*の受診勧奨に積極的に取り組んだ結果、受診率が向上するなど、健康づくりに関する市民の意識も高まりつつあります。

今後は、これまで取り組んできた市民の健康づくりにおける自助能力を高めるだけでなく、次世代を担う子どもや若い世代の健康づくりにおける、自助能力の向上を強化する必要があります。また、個人の健康づくりの取組を後押しする必要があることから「健康づくりを支援する人材の創出や狭義の健康づくりの概念に留まらず、病気や障がいがあっても、その人らしい生き方ができる、生活の質を向上する生き方が健康長寿*に繋がるといった健康概念に基づき、社会全体でQOL*の向上を目的とした健康なまちづくりに取り組む意識の醸成と実践ができるためのシステム構築が必要です。

ヘルスプロモーション



(資料)近江八幡市健康推進課

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民が健康管理における自助能力を高め、自らのライフステージ、ライフスタイルに応じたQOLの実践と後押しする社会環境の充実により、平均寿命と健康寿命の差を縮めることができています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

| 取組方針 | 主な取組 |
|---|--|
| ①健康づくりの促進 市民が病気や障がいの有無にかかわらず、その人らしく生き、地域で活躍するための力を引き出し、地域づくりを推進する0次予防*教育の実践により、市民がQOLを高める主体的活動を支援します。また、関係機関や団体、学校、企業等との連携により、必要な情報提供を行います。 | 健康なまちづくり推進宣言の普及、行政と企業店舗が連携した健康づくりの環境整備、メディアを活用した健康情報発信の充実、健康推進員等健康づくり支援者の人材育成、小児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた対策、0次予防教育においてQOLの向上につながる主体的な活動の推進、等 |
| ②疾病予防につながる取組の強化 生活習慣病や疾病の予防・早期発見のため、特に未受診者を対象とした各種健（検）診の受診啓発を強化するとともに、継続的な受診定着につなげるよう努めます。また、早期治療、重症化予防を推進するため医療連携ツールの運用や医療連携の充実をすすめていきます。 | 健（検）診の受診啓発、健（検）診体制の整備、健（検）診要医療者の重症化予防対策等の医療連携の促進、等 |
| ③食育の推進 子どもから高齢者まで、ライフステージごとの課題に応じて、食育*を推進します。中でも、子どもや若い世代に望ましい食習慣が定着するよう、家庭や学校、保育所(園)、幼稚園、こども園*のほか、関係機関・地域等との連携を強化します。また、食育を通じて、食文化の継承や環境を守る取組を行うとともに、食によるコミュニケーションの機会を創出することで、豊かな心を育みます。 | 食育推進に向けたネットワークによる取組の実践、等 |

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

| 指標 | 現状値 | 目標値（5年後） | (参考)目標値(10年後) |
|--|-------|----------|---------------|
| ①自分が健康だと感じている市民の割合 「市民の主観的健康観」【アンケート】 | 23.6% | 26% | 28% |
| ②特定検診の受診率 | 38.0% | 60% | 60% |
| ③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合【アンケート】 | 41.7% | 45% | 70% |
| ④0次予防センターで人材育成講座を受講した人が社会活動を実践している人数 | 37人 | 150人 | 300人 |

関連する市の計画

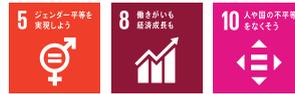
- 健康はちまん21プラン（第2次）
- おうみはちまん健やか親子21計画
- 近江八幡市食育推進計画（第2次）
- 近江八幡市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 近江八幡市国民健康保険第3期特定健診・特定保健指導実施計画

一人ひとりが互いに支え合い、 心のかよう地域社会を創ります

施策 4

男女共同参画と ワーク・ライフ・バランス の促進

SDGs 該当分野



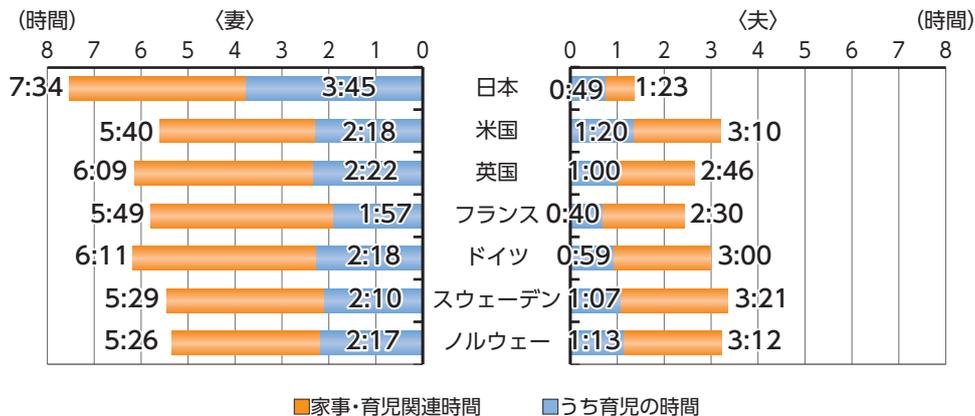
現状・課題

男女共同参画は様々な分野で進みつつありますが、「男性は仕事、女性は家庭」という性別での役割分担意識は依然根強く、共働き世帯でも、家事や育児、介護等の負担は女性に集中しています。また、出産を機に退職する女性の比率も高い傾向にあります。最近では、性別を問わず、長時間労働や介護離職、育児と介護のダブルケア、病気治療と仕事の両立等への関心が高まっており、生活における仕事の時間と私的な時間の調和（ワーク・ライフ・バランス*）が強く求められ、副業や在宅ワークといった働き方についても見直されています。

本市では、あらゆる分野で男女共同参画が進むよう、自治会ごとに男女共同参画推進員を委嘱し、資料の提供や研修会等による学習機会を設けることで、男女共同参画に関する啓発に取り組んでいますが、今後もまちづくり協議会との連携を強化し、全ての地域での活動定着に向けた取組が必要です。

また、男女を問わず、家事・育児や家族の介護を担うための時間のほか、地域活動やリフレッシュ等、仕事以外の時間の充実を図るための意識の醸成や支援が求められます。

6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日あたり、国際比較）



(資料)内閣府「男女共同参画白書 平成29年度版」

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

全ての市民が、性別や年齢ではなく自らの意思によって、社会のあらゆる場面でそれぞれの個性や能力を発揮することができ、また、個々の生活環境や健康状態、興味・関心等に応じて、仕事と仕事以外の時間をバランスよく確保し、充実した暮らしを送ることができています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

| 取組方針 | 主な取組 |
|---|---|
| <p>①男女共同参画の推進</p> <p>学校や企業、地域での男女共同参画や、性別役割分担意識の解消に関する教育の機会の提供や、行政・企業・団体等における意思決定の場への女性の参画の促進、就業継続支援、リーダー登用促進のための取組等を通じて、さらなる男女共同参画を推進します。</p> | <p>地域団体や各種委員会等への女性登用促進、男女共同参画理解のための研修会の充実、等</p> |
| <p>②ワーク・ライフ・バランスの確保</p> <p>老若男女を問わず、働く市民誰もがやりがいを持って仕事に取り組みながら、家庭や地域などで過ごす私的な時間を十分に確保できるよう、事業者への労働関連法令の周知徹底のほか、時短勤務やテレワーク*、ワークシェアリング*等、多様な働き方を可能にする環境づくりの促進や、互いの働き方を認め合う意識の高揚に取り組みます。</p> | <p>働き方研修会等の開催、等</p> |

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

| 指標 | 現状値 | 目標値 (5年後) | (参考)目標値(10年後) |
|--|-------|-----------|---------------|
| ①地域団体や各種委員会等への女性委員登用率 | 32.2% | 40% | 50% |
| ②男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきという考え方に同感しない人の割合【アンケート】 | 50.8% | 70% | 80% |

関連する市の計画

- 近江八幡市特定事業主（新）行動計画 はちまん次世代育成・女性活躍推進プラン
- 男女共同参画おうみはちまん2020プラン（改訂版）

基本構想

基本計画

附属資料

一人ひとりが互いに支え合い、 心のかよう地域社会を創ります

施策

5

医療の充実

SDGs 該当分野



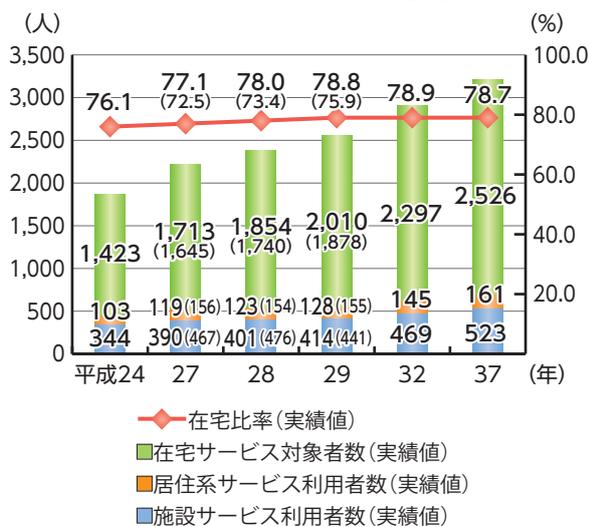
現状・課題

高齢化が進む中、自宅や子ども・親族の家での介護を希望する人や、終末期を病院ではなく自宅で過ごしたいと考える人が多くなっており、在宅で医療や介護を受けられる環境づくりの推進に向け、医療と介護の連携が重要な課題となっています。

本市では、市内に立地する病院・診療所等との顔の見える関係づくりに努め、地域医療の基盤を築いてきました。今後ますます後期高齢者が増え、在宅医療*のニーズが高まることが予想されるため、2016年(平成28年)には、総合医療センターに、在宅医療へのスムーズな移行を支援する「地域包括ケア病棟」を開設し、治療のみならず、様々なケアへのニーズに対応することで、切れ目のない医療を提供しています。

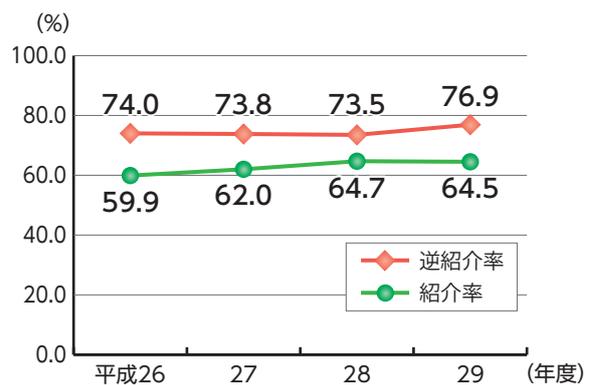
一方で、総合医療センターにおいては、医療資源に限りがあるなかにおいても医療の質を確保するとともに、地域の医療機関とのより一層の連携強化を図り、子どもから高齢者まで、すべての市民が適切な医療を受けられる環境を維持することが求められます。

認知症日常生活自立度Ⅱ以上の認定者における
各サービス利用者数と在宅比率推移



(資料) 近江八幡市「近江八幡市総合介護計画」

紹介率・逆紹介率の推移



(資料) 近江八幡市「近江八幡市総合介護計画」

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民がそれぞれにかかりつけ医*を持ちながら、必要に応じて高度な医療が受けられる環境や、自宅で医療・介護にかかる様々なケアを受けられる環境が整い、住み慣れた場所で生涯暮らし続けることができます。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

| 取組方針 | 主な取組 |
|--|--|
| ①地域医療支援病院としての医療センターの体制整備 急性期医療や救急医療を担う総合医療センターを核に、地域連携クリニカルパス*の活用等を通じて、地域の病院・診療所等との連携を強化することで、医療体制を維持するとともに、「切れ目のない医療」を引き続き提供します。また、市民が身近な地域で診察や健康管理に関するアドバイスを受けられるよう、「かかりつけ医制度」の普及を推進します。 | 医療ICT（びわ湖あさがおネット*）による情報共有と利用促進、かかりつけ医との役割分担、地域連携クリニカルパスの運用、市民公開講座や啓発活動、紹介・逆紹介率*の向上、救急患者を断らない体制構築、等 |
| ②在宅医療の推進 在宅医療を担う医療機関等の増加を促進するとともに、医療機関のみならず、地域包括支援センターや介護事業者等との連携を促進することで、地域包括ケアシステムの中で在宅医療を推進するための基盤を強化します。 | ケアマネジャー等と多職種連携カンファレンス開催、看取りを含む在宅医療との連携体制の整備、医療福祉ネットワーク会議「うみはちまん」つながりネット”の開催／終末期医療の理解や死生観向上、権利擁護意識の向上等を目的とした市民啓発の実施、等 |

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

| 指標 | 現状値 | 目標値（5年後） | (参考)目標値(10年後) |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ①総合医療センターの紹介率・逆紹介率 | 紹介率 64.5% 逆紹介率 76.9% | 紹介率 50%以上 逆紹介率 70%以上 | 紹介率 50%以上 逆紹介率 70%以上 |
| ②認知症日常生活自立度Ⅱ以上の要介護（支援）認定者における在宅比率 | 75.9% | - | 78%程度（H37） |

関連する市の計画

- 近江八幡市立総合医療センター 新公立病院改革プラン
- 第7期 近江八幡市総合介護計画

基本構想

基本計画

附属資料

